

小山工業高等専門学校 平成26年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構

小 山 工 業 高 等 専 門 学 校

独立行政法人国立高等専門学校機構が定めた中期計画に基づき、平成26年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

高専制度の特徴である若年専門導入教育に配慮しつつ、本校の教育理念及び教育目標を達成するために以下の事項を実行する。

(1) 入学者の確保

- ① 近隣中学校長を積極的に訪問し、広報活動する。さらに、HPに新しい学内情報を掲載するとともに、市町村の広報誌やマスコミへ迅速に情報提供する。
- ② オープンキャンパス（学校紹介）を休日に実施し、ジュニア科学リーグ、公開講座等の活動を通じて、本校の魅力を伝える。この際、アンケートにより来場者の意識動向を調べる。また、オープンキャンパスおよび工陵祭（学園祭）等では、女子在學生に「学科の魅力を伝える実験」説明や「入試相談コーナー」でのキャンパスライフの説明等を促し、女子志願者増に配慮する。
- ③ オープンキャンパスや公開講座等の日程紹介のポスターおよび学校案内のためのパンフレットおよびその要約版であるリーフレットを作成し、イベント時に配布する。また、各学科の特徴を活かしたパンフレットも作成し、専門分野をPRする。
- ④ 入学者の質を保証できるように合格基準を見直す。編入学選抜については、高校から大学への推薦入試時期に配慮し、8月下旬に実施する。
- ⑤ 高専機構および他高専の取り組み要領に配慮し入試説明会を実施する。

(2) 教育課程の編成等

- ①-1 高専連携のあり方（専攻科含む）を含む将来構想については企画室で、教育改善については関係する委員会で検討する。
- ①-2 教育課程が学生や社会のニーズに適合しているかどうかを把握する。
- ①-3 複眼的視野をもつ学生を育成するため、準学士課程から専攻科連結した総合的なED教育の充実を図る。
- ② 機構本部で実施する学習到達度試験の数学および物理に参加・実施し、試験結果の教科授業への活用法について検討する。また、英語についてはTOEIC試験を実施し、活用法を検討する。
- ③ 在學生による授業評価を実施し、その結果を積極的に活用する。
- ④ 競技会やコンテストの地区大会や全国大会の運営に関する情報収集に努め、本校が主管して開催時に役立てる。
- ⑤ 学内および地域社会（小山市及び周辺地域）における具体的なボランティア活動について周知・啓蒙を図り、積極的参加を推奨し、学生のボランティア活動及び自然体験活動に対する意識の向上に努める。

(3) 優れた教員の確保

- ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。

- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、本校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、また本校に戻ることでできる人事制度を可能な限り活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流についても可能な限り行う。
- ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者など優れた教育能力を有する者から採用する。
また、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者から採用する。
この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ④-1 男女共同参画を更に促進するため、積極的に女性教員を採用する。
- ④-2 女性教員に必要な支援策について検討を行うとともに、電子棟改修においてパウダールーム・更衣室等の施設設備等の検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ⑤ 教員の能力向上を図るため、学内でFD研修会を年に2回以上実施し、全教員が参加出来る体制を整える。また、生活指導等に関する県教育委員会等主催の研修会へ積極的に出席し、学生指導に役立てる。更に、FD活動の一環として、校長と全教員との個別面談を実施する。
- ⑥ 教育、研究、学生指導及び地域連携等に関し、顕著な功績を挙げた教員を表彰する。
- ⑦ 文部科学省や機構本部の制度や外部資金を活用して、教員の長期短期を問わず国内外の大学等の研究・研修を推進する。また、教員の国際学会への参加を促進する。
- (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム
 - ① モデルコアカリキュラム（試案）と本校カリキュラムの整合性を継続的に検討する。また、全国高専教育フォーラム等に参加し、導入の情報収集に努める。
これと並行して、ICTの利用拡大を図るため、e-ラーニング教材を学外でも閲覧できるように検討し、e-ポートフォリオの導入を検討する。
 - ②-1 実践的技術力向上のため、学生を各種資格試験および学外の公募型設計競技に積極的にチャレンジさせ、定着を図る。
また、JABEE認定の維持を図る。
 - ②-2 新基準に対応した「学習・教育到達目標」に基づき、シラバス等の整備およびエビデンスの蓄積に努め、質の向上を図る。
 - ③ 宇都宮大学との単位互換制度を積極的に活用し、さらに大学コンソーシアムとちぎ主催の「学生&企業研究発表会」への参加を積極的に促進する。
 - ④ 本校で行っているED教育（本科1年次のフロンティア技術入門、本科4・5年次の各専門分野ED、専攻科1年次のプロジェクトデザイン・システムデザイン）を充実させる。また、学科単位で取り組んでいる創造性教育をより充実させる。
 - ⑤ 本年度、機関別認証評価を受審し、指摘された事項については検討し、必要に応じ改善を図る。また、「モデルコアカリキュラム（試案）」と本校カリキュラムの整合性について、検討する。さらに、専門学科、学年ごとに適切な履修単位科目数、学修単位科目数、週当たりの授業時間数であるかを検討する。
 - ⑥ 「キャリア支援室」及び教務委員会を中心に実施体制を強化し、受入先の開拓、実施率のさらなる増加を図る。また、長期及び海外インターンシップの導入等、具体的内容を検討する。
 - ⑦ インターンシップを実務PBLとしてとらえ、教育コーディネーターを活用するプログラムとして「企業技術者等活用経費」に応募する。
 - ⑧ 長岡技術科学大学の「協働教育（アドバンストコース）事業」に引き続き参画し、同大学と本校の特色を活かした協働教育を継続して推進する。また、三機関連携事業に協力する。

- ⑨ インターネットなどを活用した、いわゆるICTの利用拡大を図るため、e-ラーニング教材を学外でも閲覧できるように検討するとともに、e-ポートフォリオの導入を検討する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①-1 日常的に学生支援室、保健室、スクールカウンセラーの連携を強めるとともに、必要に応じて精神科医と連携し、学生の諸問題に適切に対応する。
- ①-2 学生の心理検査結果によりメンタルヘルスに関するスクリーニングを実施する。新入生については入学時の健康調査から抽出した情報を関係教職員で共有して学生支援に役立てる。また新入生全員に対してスクールカウンセラーとの面談を実施する。
- ①-3 学年ごとに、メンタルヘルス、サイバー犯罪防止、薬物乱用防止等に関する講演会を実施する。
- ①-4 教員に対して学生支援に係る講演会や研修会への参加を促し学生支援のスキルアップを目指す。
- ①-5 寮生のメンタルヘルス支援について、学生支援室、保健室、カウンセラー、学級担任等との連携を密にし、問題の早期発見と解決を図る。
- ② 寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえて整備計画を策定する。
- ③-1 日本学生支援機構をはじめ各種奨学金の活用を図る。また、本校独自の学生支援基金「小山工業高等専門学校育英奨学金」について情報提供や説明を十分行い、その利用を促す。
- ③-2 授業料免除や就学支援金制度に関して周知の徹底を図る。
- ④-1 本科5年生の進路指導を担当する進路支援室と、就活指導を担当する先進的キャリア教育推進室を統合し、進路指導全体を統括したキャリア支援室の充実を図る。
- ④-2 4年生、専攻科1年生については、キャリア支援室、4年担任教員、専攻科コース主任、学生課等の連携体制の下で進路説明会、企業説明会等を実施する。また、女子学生のためのメイクアップセミナー等を実施する。更に、Web上での求人、インターンシップ、大学編入学試験情報の提供や進路支援コーナーでの資料閲覧等の利便性の向上を図る。
- ④-3 5年生、専攻科2年生の求人・就職・進学については、キャリア支援室、5年担任教員、専攻科コース主任、学生課等の連携体制の下で就職・進学活動の充実した支援を行う。
- ④-4 キャリアカウンセラーを活用し、希望学生に対して適性や適職に対するキャリアカウンセリングを定期的実施する。
- ④-5 外部講師を招いて講演会やセミナーを実施する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 設備整備マスタープランを環境に配慮して、必要に応じて見直す。また、施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・整備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。
- ② 教員や技術職員に対して「実験実習安全必携」及び小冊子「安心して高専生活を送るために」を配布し、実験実習等における安全管理、キャンパス内における学生の安全指導を徹底するとともに、安全な環境整備を図る。

③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。

2 研究や社会連携に関する事項

① 科学研究費、その他外部資金の獲得に効果的な情報収集およびウェブサイト等を利用した教員への周知とともに、外部講師等による勉強会を実施する。

②-1 小山市との「包括連携協定」に基づく、教育・研究、新エネルギー、まちづくり等に関する共同事業や研究の推進を図るとともに、小山高専として「大学コンソーシアムとちぎ」にて環境エネルギー問題に関する共同シンポジウムを主催する。

②-2 地域連携共同開発センター機器、コラボについて、学内利用および学外利用の促進を図る。

②-3 サテライト・キャンパスにおいて、栃木市を核とする各種団体と連携し、情報発信、イベント開催、地域研究等の各事業を推進する。

③ 知的財産に関する説明会の開催による教員の知的財産への関心向上と、機構知的財産部門および知的財産コーディネーターとの連携を強化することで円滑な知的財産業務を行う。

④ 平成26年度版研究シーズ集を印刷物として発行するとともにホームページで公開し、その活用により小山高専地域連携協力会や各種産学官連携会議等において技術相談や共同研究の促進を行う。

⑤-1 小山市教育委員会と連携した「小学校理科教育支援」および「キッズ・ユニバーシティ・おやまin小山高専」の実施、更に栃木県教育委員会が主催する「とちぎ子どもの未来創造大学」に協力する。

⑤-2 地域連携協力会と連携して、地域企業の若手技術者等を対象とした技術講座を企画・実施する。

⑤-3 「おやま・まちづくり出前講座」を中心として、社会人の学び直しを含む生涯学習へ貢献する。

⑤-4 公開講座等の終了時のアンケートや講座担当による実施報告書の作成により今後の企画への参考とする。

3 国際交流等に関する事項

①-1 アジアや欧米の教育機関との新たな交流協定を締結することに意欲的に取り組む。その中で、香港IVE（柴湾校）との姉妹校協定に基づき、定期的な短・長期交流プログラムを実施する。また、機構や長岡・豊橋両技術科学大学の「三機関が連携・協働した教育改革」プログラムに積極的に応募し、教員の資質向上に努める。

①-2 日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用し、学生の国際感覚と英語力を向上させるため、アジアや欧米諸国等での有益な海外研修を推進する。また、「高専生の海外インターンシップ」に関する機構の連携協定を活用した海外インターンシップの参加を継続して促すとともに、本校の海外協定校先での海外インターンシップを推進する。

② ソフトとハード両面で「第3学年編入学試験(外国人学生対象)」による留学生の受け入れ体制を引き続き検討し整備する。
その中で、特色のある計画として留学生と一般学生との交流、短期留学生の受け入れ等のための「留学生・国際交流センター」の設置を進める。

③ 留学生が、我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を増やすため、研修旅行などの実施のほか、地域社会との交流を支援する。また、地域の国際交流機関及び小山市との交流協定に基づき、留学生のホームステイや学校訪問を計画する。さらに、関東信越地区国立高専留学生交流会などの他の高専との留学生合同研修会へ

の参加を推奨する。

4 管理運営に関する事項

- ① 校長を中心とした組織体制のさらなる充実を図るとともに、重点配分経費や校長裁量経費等を含む学内の教育研究費等について、より効果的、効率的に配分する。また、資産の有効活用を図るため、研究設備・機器等は共同利用を促進し、稼働率を高める。更に、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行うため、IT資産管理システムを活用する。
- ② 関信越地区校長会などにおいて、高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」に参加する。
- ③ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。
- ④-1 高専機構のコンプライアンスマニュアル等を用いて、セルフチェックを実施する。また、本校の危機管理要領に基づき、必要に応じてリスク管理室会議を開催する。更に全教職員に対して、労働安全衛生法に基づく健康の保持増進のための必要な措置を確実に講じる。
- ④-2 高専機構が実施する教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修に参加する。
- ⑤ 各種監査に対する指摘・改善事項等に沿って業務改善を行い、適正・適切に対応し、その結果について、必要に応じて高専機構等の担当部局へ報告する。
- ⑥ 公的研究費のガイドラインと「公的研究費に関する使用マニュアル」に基づき、適切に事務処理を行う。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るため、講習会等を開催するとともに、高専機構等が主催する研修会等に職員を積極的に参加させる。
- ⑧ 事務職員及び技術職員については、他の高等専門学校・大学等との積極的な人事交流を推進する。
- ⑨ 全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する。また、セキュリティ・インシデント情報を情報科学教育研究センターを通して周知するとともに、インシデント対応についての手順を検討する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

管理的業務の効率化・合理化を図り、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。
また、効果的な省エネ対策を実施し、最大使用電力の抑制に向けて最大限努力する。
契約は、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても、より競争性、透明性を確保する。